

行政評価制度の見直し（案）～財政再建プログラム（案）の進捗管理～

H20.9.17
総務部行政改革課

〈これまでの取組・検証結果〉

施策（事務事業）評価

○事務事業評価（約 1,800 事務事業）（H11～）

【検証】

- ・導入当初は財政的な効果大（H11 見直し割合 35%、削減効果 157 億円（一般財源[※]））
- ・職員の意識改革（仕事の目的やコスト意識）にも効果
- ・その後は、前年度評価を前提とした点検を継続したため、点検作業が定型化
- ・予算査定の後追いとなり、機能低下

○施策評価（総合計画の施策体系に沿った約 270 施策）（H13～）

【検証】

- ・施策内の事務事業の優先順位付けは実施
- ・施策相互間の優先順位付けまでには発展せず

主要プロジェクト評価（面的開発、鉄軌道整備及び主要施設整備事業）（H11～）

【検証】

- ・「水と緑の健康都市」の事業見直し、旧企業局事業の収束（H13）などを推進
- ・その後は大きな計画変更がなく、事業の進捗状況や課題の点検管理が中心

➤ 財プロ（案）でダムを含む9つのプロジェクトを点検

公の施設評価（宿泊研修、貸館、スポーツ、図書館・博物館など 27 施設）（H11～）

【検証】

- ・導入当初（H11～12）は 10 施設を廃止
- ・存続施設については 3 年毎の目標設定・進捗管理が中心

➤ 財プロ（案）で 27 施設（+健康科学センター）を点検

建設事業評価（個別建設事業）（H10～）（外部による評価）

公営企業の経営評価（市場・病院・水道）（H11～）（外部による評価）

地方独立行政法人評価（病院・大学）（H16～）（外部による評価）

出資法人の経営評価（出資法人 44 法人）（H18～）

【検証】

- ・出資法人等関与条例に基づき、法人の必要性や財務・組織など経営全般について毎年評価を実施し議会に報告

➤ 財プロ（案）で 44 法人を点検

〈今後の方向〉

廃止

- 事務事業評価は 19 年度をもって廃止し、事業の必要性や活動指標などの情報を予算要求書に明記し、府民に分かりやすく開示

行政計画や審議会等を活用した評価

- 例：「こども・未来プラン」に基づき、子ども施策審議会を活用し、施策ごとに目標管理し評価（施策の重点化や連携強化等の方向性を提示）

主要プロジェクトの進捗管理

- 実施判断に当たって需要や採算性を見極める事業
⇒収支計画や関係者協議の状況確認
- 事業費抑制に努めつつ実施する事業
⇒事業費、スケジュールの確認

公の施設の進捗管理

- 見直し施設
⇒見直しに向けた進捗管理
- 存続施設
⇒経営改善策の具体化等・実績を点検
- その他の施設（54 施設）
⇒施設の特性に応じて順次点検

継続実施

- 重点項目を絞り込み十分な審議時間を確保するなど、評価の実効性を高める

出資法人の進捗管理

- 見直し法人
⇒見直しに向けた進捗管理
- 存続法人
⇒経営評価制度を活用し、経営改善

事業分析

〔対象事業〕

- 経営企画会議の審議案件の中で、事務事業や施策の単位を超えた総合的な判断を要する課題で組織形態や会計等に一定のまとまりのあるもの等

例：主要プロジェクト

公の施設

出資法人

地方独立行政法人

財プロ記載の主要検討事業 等

〔手続〕

知事が対象を選定

↓
事業分析（所管部局・行政改革課）

↓
経営企画会議に報告

↓
事業の方向性を決定

〔内容〕

①事業の現状～データ整理

事業内容・規模・予算・人員など

②事業の分析

目的・費用対効果・効率性・民間等との比較・長期収支見通しなど

③事業の方向性～改善策の検討

可能性のある選択肢の提示